

## 飲酒運転防止への取り組み

### 飲酒運転防止ステッカーを増刷・再配布

—やめよう飲酒運転!—

社団法人日本フードサービス協会(会長:田沼千秋 本部:東京都港区)では、飲酒運転防止取り組みの一環として、道路交通法が改正され、昨年9月19日(水)から施行が始まったことに伴い、一昨年作成した「飲酒運転防止ステッカー(やめよう飲酒運転!)」を加盟会員社に再度配布いたします。また、この度東京都・警視庁からも同趣旨のステッカーを提供していただくことになりました。協会では、多発する飲酒運転による交通事故を憂慮し、車を運転する者には酒類は提供しないように対応を一昨年から進めて参りました。

今回の道路交通法の改正ポイントは飲酒運転者への罰則強化とともに、周辺者への罰則の新設が挙げられます。11月末に加盟会員社に対して飲酒運転防止の取り組みについて要請文書を再度送付しております。

その中で

- ・ 飲酒運転をさせないの雰囲気づくりに努める(飲酒運転防止ステッカー貼付等)
- ・ お酒を注文するお客様には運転の有無を確認し、運転するおそれのあるお客様には酒類を提供しない
- ・ 運転代行ができる体制(代行業者との連絡・連携など)をつくっておく

などの対応・対策をお願いしております。

日本フードサービス協会では会員社からの要望に応えるとともに外食業界としての意識・姿勢を再確認するため、統一の飲酒運転防止ステッカーを増刷し、再度配布することにしました。

ステッカーはH210mm×W125mmのサイズで、会員社に無料で配布します。

協会では飲酒運転による事故を根絶するため、今後も外食業界挙げて積極的な取り組みを行って参ります。

飲酒運転防止ステッカーサンプル (実際の物とは多少異なる場合がございます)

